

【ポスター発表】

知的障害者への計画相談支援における意思決定支援

ーアンケート調査の分析よりー

○ 国際医療福祉大学 山口 佳子 (会員番号 008043)

キーワード：計画相談支援 意思決定支援 知的障害

1. 研究目的

本研究では、知的障害者の計画相談支援における意思決定支援の支援内容、およびソーシャルワーク実践について、実施状況を把握する。

筆者が実施した、経験ある相談支援専門員へのインタビュー調査においては、本人への意思決定支援の支援内容について、環境設定、意思形成支援、意思表示支援、意思の推定、意思実現支援の過程において、17項目が抽出された。また、家族への支援および施設・事業所との連携も抽出された。また支援の基盤となる相談支援専門員の意識として、ストレス視点、社会参加支援などが抽出された。基盤となる意識については、ソーシャルワークの視点と一致すると考察した。先行研究では、意思決定支援に関わるジレンマの要因の1つに、支援者側の意識の問題を挙げており、本人の意思を尊重しようとする必要性を示している。このように、意思決定支援者には障害者の尊厳や権利を尊重する人権意識が求められており、このような意識の有無が意思決定支援に与える影響を検証する必要がある。この調査では経験ある社会福祉士を対象としていたが、抽出された支援内容および意識が、社会福祉士特有のものか、また経験によって得られるものかを調査する必要がある。

2. 研究の視点および方法

全国の相談支援事業所 10222カ所から無作為抽出した3000カ所の管理者に、専任の相談支援専門員への調査を依頼し、3000名の相談支援専門員を対象者とする。

郵送法で、調査票、説明文書、返信用封筒を同封して送付する。研究へ同意する旨の記載、質問項目への回答および返送をもって、研究参加への同意とする。

期間は2020年12月から2021年1月であった。

質問項目は、意思決定支援の支援内容（環境整備6項目、意思形成支援17項目、意思表示支援13項目、意思の推定8項目、意思実現支援14項目）、ソーシャルワーク実践（9項目）、および基本情報（年齢、性別、計画相談の経験年数、有する資格、担当ケース数と知的障害者数、所属機関の実施主体、所属する相談支援専門員の数）とした。

質問項目は、筆者が実施した質的研究および先行研究から項目化した。実施状況は各項目について、4点「行う」、3点「時々行う」、2点「あまり行わない」、1点「行わない」の4件の回答選択肢を設定した。

3. 倫理的配慮

研究の意義、目的、方法について文書で十分な説明を行い、対象者が理解と同意をした旨の記載欄を質問紙に設ける。取得した個人情報には厳格なアクセス権限で管理と制御を行う。研究目的以外で使用しない。データは研究終了後10年間厳重に保管した後破棄する。結果の公表に際し個人が特定されないよう十分配慮する。疲労や心理的負担、業務への支障が最小限となるよう、質問項目の内容および数に配慮する。参加は任意であり、不同意による不利益がないことを保障する。本研究は国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。承認番号は20-Ig-46である。

本演題に関連して、開示すべき利益相反はない。

4. 研究結果

意思決定支援58項目、およびソーシャルワーク実践9項目について、主因子法、Kaiserの正規化を伴うバリマックス回転による因子分析を行った。因了負荷量が0.35に満たなかった項目を除外し複数回分析を行った。その結果、意思決定支援において16項目が分析から除外され、42項目が残され、10因子が抽出された。ソーシャルワーク実践9項目において除外はなく、2因子が抽出された。

意思決定支援について、第1因子は7項目で構成され、「意思形成支援」と命名した。第2因子は6項目で構成され、「意思の推定」と命名した。第3因子については6項目で構成され、「家族への関わり」と命名した。第4因子は4項目で構成され、「意思実現支援」と命名した。第5因子は4項目で構成され、「できることに着目する」「興味関心に着目する」「障害特性を理解する」といったアセスメントに関する項目群であり、「十分なアセスメント」と命名した。第6因子は4項目で構成され、「関係機関との連携」と命名した。第7因子は4項目で構成され、「意思表示支援」と命名した。第8因子は2項目で構成され、「話し合いへの参加機会を設ける」「話し合いでは専門職だけで進めず本人の参加を促す」といった項目より、「話し合いへの参加支援」と命名した。第9因子は3項目で構成され、「施設・事業所と情報を共有する」といった項目より、「施設・事業所との情報共有」と命名した。第10因子は2項目で構成され、「意思疎通支援」と命名した。

ソーシャルワーク実践の第1因子は6項目で構成され、「本人と環境との接点への介入」と命名した。第2因子は3項目で構成され、「ソーシャルワークの価値」と命名した。

5. 考察

意思決定の過程に沿って設定した「意思形成支援」「意思表示支援」「意思の推定」「意思実現支援」の他に抽出された因子である、「家族への関わり」「関係機関との連携」「十分なアセスメント」「話し合いへの参加支援」については意思決定支援の過程に含めるのではなく、意思決定支援全般に関わる要素として捉える必要があることが確認された。